

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和6年1月16日(火曜日)

号外第1号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ
○告示 令和6年能登半島地震の被災地域における県税に関する申告期限等の延長(総務・税制企画課)	1

告示

神奈川県告示第12号

神奈川県県税条例(昭和45年神奈川県条例第26号)第7条の規定により、地方税法(昭和25年法律第226号)又は同条例に定める申告、申請、請求その他書類の提出(審査請求に関するものを除く。)又は納付若しくは納入に関する期限のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るもので、その期限が令和6年1月1日以降に到来するものについては、個人の県民税(均等割及び所得割に限る。)、自動車税の環境性能割及び種別割(種別割にあつては、道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第7条第1項に規定する新規登録の申請があつた自動車について地方税法第177条の10第1項の規定により課するものに限る。)並びに狩猟税に係るものを除き、その期限を別に告示で定める期日まで延長する。

令和6年1月16日

神奈川県知事 黒岩祐治

指定地域

富山県及び石川県

購読料

一箇月二、九三〇円 一箇年三、五、一六〇円
(消費税・地方消費税・送料込み)
本号一部四三四円(消費税及び地方消費税込み)

発行

横浜市中央区日本大通一
神奈川県政策部政策法務課
電話横浜(〇四五)二一〇一一一一

印刷

横浜市鶴見区矢向三一五―二七
野崎印刷紙器株式会社
電話横浜(〇四五)五七一―三五〇八

この公報は再生紙を使用しています